

「水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の 管理者向け説明会」を開催します

～国土交通省、厚生労働省、北海道、各自治体が連携～

昨年の一連の台風による災害を踏まえ、国土交通省では、厚生労働省及び各自治体と連携し、全国の要配慮者利用施設の管理者に対して、河川情報等に関する理解を深めていただくための説明会を開催することとしました。

この度、留萌開発建設部では、北海道と連携し、留萌市において下記のとおり説明会を開催します。

【背景】

- 平成27年9月の関東・東北豪雨をはじめ、近年、各地で大規模な浸水被害が発生しています。
- 平成28年8月の台風10号では、岩手県の小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者施設において、9名の入居者が亡くなるなど、甚大な被害が発生しました。
- このため、国土交通省、厚生労働省、北海道、各自治体が連携して、施設管理者に対して水害・土砂災害時における適切な避難行動についての理解を深めていただくことを目的とした説明会を全国で開催することとしています。

記

日時：平成29年5月26日（金）13：30～15：30
場所：北海道留萌合同庁舎2階講堂（留萌市住之江町2丁目1-2）

説明会の資料については、留萌開発建設部のホームページに掲載しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/tisui/dfvnau0000002va5.html>

【取材について】

報道機関の方で取材を希望される場合は、当日会場で受付をお願いします。
なお、資料については、あらかじめ上記のホームページから入手してください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-43-5515

治水課 課長 大山 孝（内線 291）

治水課 上席治水専門官 矢野 誠一（内線 310）

留萌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

